

中央地区の小学校再編について

1 中央地区再編について

(1) 再編の理由

福島市立小学校・中学校の適正規模・適性配置に係る第一次実施計画における「3施設更新に併せた総合的な視点からの学校規模適正化の推進」では、「施設の老朽化ならびに小規模化が進行する小・中学校の施設更新にあたっては、防災や安全、または公共施設マネジメントも含めた総合的な視点から近隣校との統廃合を推進し、よりよい教育環境を整備する」としており、中央地区では福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校が対象となっている。

(2) 福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校の児童数の推移(別紙資料1)

・福島第一小学校

令和7年度推定児童数は91人だが、令和12年度には69人に減少(-22人)の見込

・福島第四小学校

令和7年度推定児童数は73人だが、令和12年度には106人に増加(+33人)の見込

・清明小学校

令和7年度推定児童数は160人だが、令和12年度には157人に減少(-3人)の見込

※毎年、この中から約20%~28%の児童が、国立、私立、学区外等の学校へ進学する。

(3) 複式学級の学級数(別紙資料2)

・福島第四小学校は、令和6年度は複式学級が1学級(3・4年)だが、令和7年度には、複式学級が2学級(2・3年、4・5年)になる見通し。

※当面の下限としている「各学年1学級を維持できる規模」にも該当しない。

※本市の目指す適正規模の学級数:小学校においては、全学年においてクラス替えが可能となる各学年2学級以上、全校で12学級~18学級

(4)防災や安全面での課題

・清明小学校は、ハザードマップでの浸水エリアに位置している。

※子どもたちの安全・安心な環境を確保できない。

2 中央地区教育構想検討会での主な検討内容

(1)福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校の再編の在り方

(2)隣接する小学校との学区の再編(基本学区と自由学区)

(3)不登校支援としての学びの多様化学校(不登校特例校)の設置

(4)本市小学校教育の先導的なモデルとなる学校の設置

3 これまでの中央地区教育構想検討会での取組内容

時期	実施内容
R6年 2月	○第1回中央地区教育構想検討会開催(9日) ※市民会館501号室 【主な協議内容】 ・中央地区の現状と課題について ・今後の検討会スケジュールについて

3月	○第2回中央地区教育構想検討会開催(12日) ※市民会館404号室 【福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校の学校視察を実施】 ・各校長より学校の現状と課題についての説明
5月	○第3回中央地区教育構想検討会(23日) ※市民会館501号室 【主な協議内容】 ・福島第一小学校、福島第四小学校、清明小学校の視察を終えての感想等 ・3校の視察から見えてきた課題と本市課題を踏まえたその対応策について ①学校の立地や校舎、登下校の安全について ②「どのような子どもを育てたいか」「どのような教育を行いたいか」
7月	○第4回中央地区教育構想検討会(26日) ※庁議室 【主な内容】 ・鎌倉市教育委員会教育長、白石市立白石南小中学校長による実践事例等の紹介 ・質疑・応答等
10月	○第5回中央地区教育構想検討会(9日) ※庁議室 【主な協議内容】 ・基本方針策定に向けて論点整理① 「先導的なモデルとなる学校像について」

4 今後の取組の予定

時期	今 後 の 予 定
11月	○第6回中央地区教育構想検討会 ・基本方針策定に向けて論点整理② 「3校の再編の在り方について」「不登校児童生徒への対応について」
R7 2月	○第7回中央地区教育構想検討会 ・基本方針策定に向けて論点整理③ 「学区の見直しについて」
5月	○第8回中央地区教育構想検討会 ・基本方針案の検討
6月	○第9回中央地区教育構想検討会(最終回) ・基本方針の策定

※ 当初の計画では、第7回が最終回の予定だったが、基本方針策定に向けたさらなる議論の必要性が生じたことから委員長の要請により、検討会が2回追加となった。

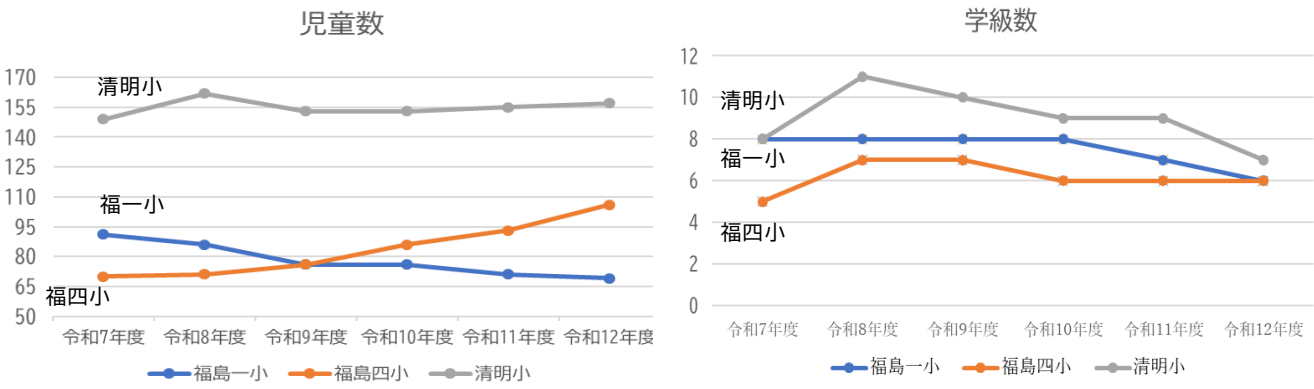
別紙

【資料1】

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
福島一小	91	8(2)	86	8(2)	76	8(2)	76	8(2)	71	7(1)	69	6
福島四小	70	5(1)	71	7(1)	76	7(1)	86	6	93	6	106	6
清明小	149	8(2)	162	11(4)	153	10(3)	153	9(2)	155	9(1)	157	7
3校合計	310	21(5)	319	26(7)	305	25(6)	315	23(4)	319	22(2)	332	19

(学齢簿管理システムより出典)

※()の数字は特別支援学級内数



【資料2】

令和6年度 児童数・学級数(令和6年5月1日現在)

	普通学級人数						普通 計	実学級数						単式 計	複式 計	特 支 人数計	特 支 学級数	総 学 級 数
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6					
福島一小	10	14	11	21	14	12	82	1	1	1	1	1	1	6		5	2	8
福島四小	7	6	6	10	17	12	58	1	1		1	1	1	4	1	2	1	6
清明小	25	23	15	28	30	32	159	1	1	1	1	1	1	6		11	3	9

令和7年度 児童数・学級数推定(令和6年10月1日現在)

	普通学級人数						普通 計	実学級数						単式 計	複式 計	特 支 人数計	特 支 学級数	総 学 級 数
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6					
福島一小	22	9	14	11	21	14	91	1	1	1	1	1	1	6		5	2	8
福島四小	23	7	7	5	11	17	70	1		1		1	1	2	2	2	1	5
清明小	22	25	29	15	28	30	149	1	1	1	1	1	1	6		10	2	8

※ただし、この中から約20～28%の児童が、国立、私立学区に進学することが想定される。